

取組事例

(**所定外労働削減**・**年休取得促進**・多様な正社員・朝型の働き方・テレワーク・勤務間インターバル・選択的週休3日制)

| | |
|----------------------|----------|
| 企業名：北電情報システムサービス株式会社 | 所在地：富山県 |
| 社員数：381名 | 業種：情報通信業 |



取組の目的：

社員一人ひとりが仕事とプライベートの両方を充実させることが、個々の幸福と成長に直結しているため、柔軟な働き方の導入や充実した福利厚生の提供を通じて、社員が自分らしく輝ける環境を整えています。

取組の概要：

(現在までの主な取組み)

●フレックスタイム制度

1か月の清算期間のなかで、本人や家族のライフイベントに合わせて出退勤が可能です。

●在宅勤務制度

特定の理由によらず本人の希望したときに在宅勤務が可能です。

●育児短時間制度

子が小学校3年生の年度末に達するまで本人が申請した期間で短時間勤務を利用可能です。

●年次有給休暇（時間単位の年次有給休暇）制度

1日、半日単位に加え、時間単位の年次有給休暇を取得可能です。

●看護休暇・介護休暇制度

子の看護や要介護者の介護のために有給かつ時間単位（中抜けあり）の休暇を取得可能です。

●配偶者出産特別休暇制度

配偶者が出産する場合に男性社員が特別休暇（有給休暇2日間）を取得可能です。

●長時間労働削減

全部門で年度毎に数値目標を掲げ、四半期毎に評価し、全社をあげて長時間労働削減に取り組んでいます。（業務負荷分散、組織間の相互応援、長時間労働者面談等の施策を実施中）

●男性の育児休業取得促進

経営幹部・従業員代表及び対象となる男性社員に対し説明を実施

●女性活躍推進に関するセミナー実施

役職者及び男性を含む全社員対象の女性活躍推進セミナーを開催

●多様な働き方に資する労務諸制度見直し

フレックスタイム制のコアタイム廃止、三交替勤務者の半休及び時間休取得、育児短時間勤務及び子の看護休暇の利用可能期間拡大

在宅勤務制度の利便性向上のために運用ルールを変更（利用可能日数を月 10 日までに拡大、申請手続き等の簡略化）

●仕事と子育ての両立に対する意識の醸成

FM とやまの子育て世代応援企業紹介番組に当社労務部門の担当者及び現場の男女従業員が出演し、育児等に役立つ各種支援制度とその活用事例を紹介（毎月 1 回、計 3 回実施）

現状とこれまでの取組の効果：

・年次有給休暇取得日数（日／人）

<2019 年度>10.9

<2020 年度>11.4

<2021 年度>11.6

<2022 年度>12.5

<2023 年度>12.6

・所定外労働時間（時間／月・人）

<2019 年度>28.7

<2020 年度>24.9

<2021 年度>25.5

<2022 年度>28.1

<2023 年度>26.7